

ベトナムの建設工事積算制度における安全・品質管理費用の実態とその改善について

国土交通省 正会員 七條 牧生
 国土交通省 正会員 ○小浪 尊宏
 国土交通省 正会員 高田 昇一
 株式会社 片平エンジニアリング・インターナショナル 法人会員 草野 成一

1. 背景

ベトナム（以下「ベ」国）では、近年経済成長が著しく、数多くの大規模インフラの整備計画が策定され事業化が順次進められているが、建設プロジェクトが急速に拡大する中、工事の品質低下や工事中の労働災害事故の増加が深刻な社会問題となりつつある。建設工品質・安全管理に関わる法令規則等については整備されているが、現場技術者の理解不足、法律や契約の違反行為、工事管理能力が不十分な施主の増加が指摘されている。また、これらの品質・安全に関する法令や規定に合致するように現行の積算制度との整合がなされていないため、建設工事の積算において、品質管理・安全管理が価格的に十分に担保されているとは言えない。現行の積算制度では、品質・安全に関する新制度に追従できていなく、よって実際の建設現場において制度との齟齬が生じ、不十分、かつ不完全な品質・安全管理対策の危惧が生じている。

2. 目的

「ベ」国の公共工事の品質及び施工中の安全性の確保という観点から、適切な品質管理及び安全管理の考え方を積算制度に反映するための方策について、「ベ」国の公共工事の積算制度の全体像の整理・把握及び同国の公共工事において適切な品質及び安全管理の考え方を積算に反映するための積算制度の改善策を提案することを目的に検討を行った。

3. 「ベ」国と我が国の公共工事の積算制度比較

日本との比較分析でわかったことは、この品質及び安全管理を担保する金額は、「ベ」国においても計上されてはいるものの、その額の違い、計上率の違いが大きいということであった。それぞれの費用は、表-1 に示すように計上されている。

表-1 安全管理費と品質管理費の積算計上に関する比較

	日本	ベトナム国
安全管理費	共通仮設費の中の安全費で率計上 (一部、現場管理費で計上)	直接工事費に含む (直工に対して率計上)
品質管理費	共通仮設費の中の技術管理費で、 率計上	一般管理費等の一部 (直工に対して率計上)

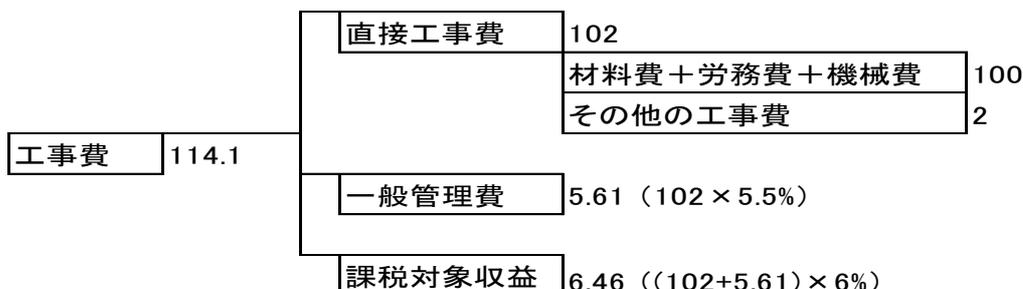


図-1 「ベ」国の道路工事費概略内訳図

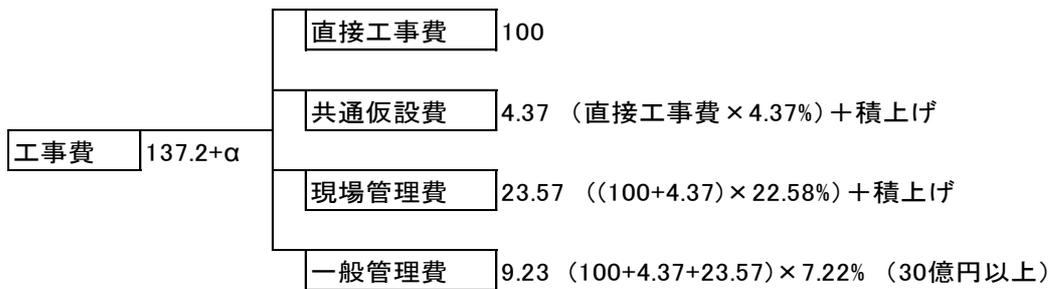


図-2 日本における工事費概略内訳図

図-1 と 2 は、これまでの比較を元に、具体例として道路工事にて工事費の比較を行ったものである。それぞれの直接工事費を 100 とし各費用を比較してみた。これによると、工事費として積算計上するとしている項目に大きな違いがないものの、経費率の考え方から上記のとおり 20%以上の差があることがわかる。つまり、「ベ」国の積算において計上されている経費率に対して、日本企業が ODA プロジェクトの入札において 10～30%程度予定価格から高いとされていることの一端が垣間見られる。なお、海外建設協会の資料（海外建設工事の契約管理 2000 年 12 月）によると、直接工事費 100 に対して工事費は 146 と積算されている。

4. 結論

以上の検討結果から、品質及び安全管理を担保する積算の考え方は、日本と「ベ」国の比較において、構成や、経費率等の差に大きな違いがあるということがわかった。しかし、「ベ」国の積算制度においても、品質及び安全管理を担保する金額は、少額とは言え計上するように規定され、実施されている。日本との比較分析でわかったことは、この品質及び安全管理を担保する金額は、「ベ」国においても計上されているが、その額の違い、計上率の違いが大きいということであった。

日本と積算の構成が異なるので、品質管理と安全管理に関する積算額を単独に比較することは、困難であるが、具体的な事例として、「道路工事での工事費による比較」において、経費率の差が全体で 20%以上あることがわかり、品質管理と安全管理に関する計上率も同率であるという想定にしても、両国では 20%以上の差が生じていると言うことができる。大きなプロジェクトほど、工事費が高いため、この費用の差はさらに膨大なものになる。

結論的に言えることは、この差を縮めるには、「ベ」国の積算基準の経費率の差をさらに詳細に分析し、国際標準並みにすることだと考えられる。結果、品質管理と安全管理に関する積算額について、増額がなされ、契約書類にて規定されている適切な品質と安全管理が、各プロジェクトで実施され、高品質の構築物と、事故のない建設工事が保証されることとなる。

では、「ベ」国において、いかにしてこの経費率を決定するべきかについて考えてみる。その参考に、日本での積算における品質と安全管理の経費率決定の考え方を参照してみる。日本の国土交通省では、毎年「間接工事費等諸経費動向調査」を実施し、選定された工事において実際に支出している経費を調査し、実態と積算が合うように翌年以降の積算の諸経費率（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）へ反映されるための調査が実施されている。諸経費のうち、共通仮設費および現場管理費は、現場に必要な経費の実態調査を、一般管理費等については個々の工事ではなく、企業の財務諸表に基づいた調査にて実施されている。つまり、間接工事費率について、現場での実態を分析し、間接工事費率の改定が行われる。この調査は、発注者、元請者、下請者それぞれに調査が実施される。こうした調査により、適切な額での積算計上がなされるような仕組みになっており、安全管理や品質確保に関する費用の率計上をする際にも、適切に反映されるという仕組みができています。そこで、工事完成物の品質の向上と、工事事故の早急な削減を目指すため、「ベ」国においても、このような調査に基づき、適切な間接工事費の算定をすることが推奨される。